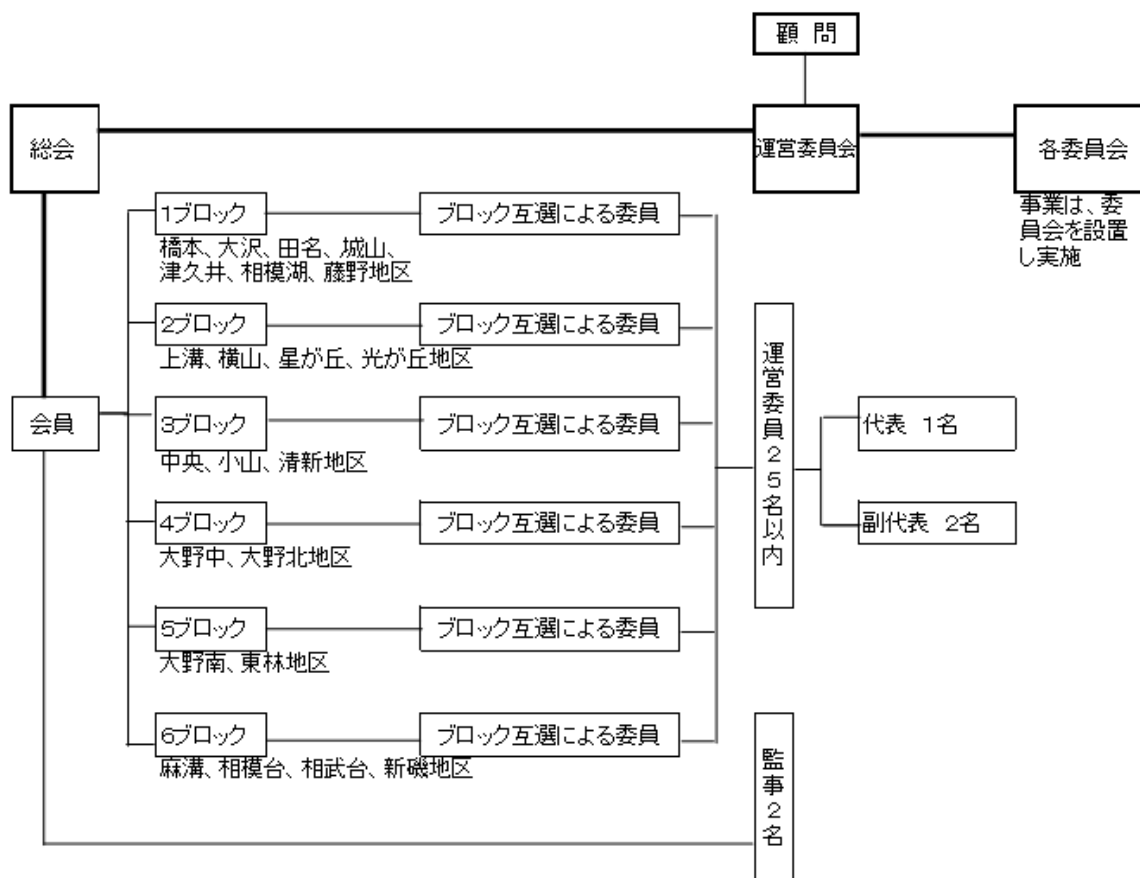


さがみはら介護支援専門員の会組織図



- 1 会員は、個人加入とする。
- 2 会員を6ブロックに分け、ブロック会議を開催し、意見集約・情報交換の場とする。
 - ・会員は、1～6ブロックのどこかに所属することができる。
- 3 運営委員は25名以内とする。
 - ・運営委員は、各ブロックから選出し候補者とする。
 - ・会員の意見収集、会と会員の情報交換を円滑に実施するためブロック担当の運営委員を置くこととする。
- 4 監事は2名とする。
 - ・監事は、会員から選出する。
- 5 運営委員のうち1名を代表、2名を副代表とする。
- 6 運営委員及び監事は、総会において選任する。
- 7 代表、副代表は運営委員の互選による。
- 8 顧問は、代表が委嘱し、会に対して意見を述べるができる。
- 9 運営委員は、本会が実施する事業を担当する。
- 10 事業実施にあたっては、運営委員で委員会を構成し事業を遂行する。